

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

一般財団法人日本穀物検定協会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間

2 内容

目標	平成29年12月までに、年次有給休暇の取得率を、一人あたり平均45%以上とする。
----	--

3 対策

- ・平成25年 3月 年次有給休暇取得状況の調査開始
- ・平成25年 5月～ 社内広報誌を活用した周知・啓蒙の開始